

序『カラム』の時代Ⅱ—— マレー・イスラム世界¹における公共領域の再編

坪井 祐司

本論集は、1950年から1969年までシンガポールで発行された月刊誌『カラム (Qalam)』について、テーマごとに掲載記事を紹介する研究ノートをもとめたものである。以下では、まず『カラム』誌について簡単な紹介を行ったうえで、この論集のもととなった『カラム』プロジェクトおよび本論集の各論の内容を紹介する。

なお、この論集は『『カラム』の時代：マレー・イスラム世界の「近代」』（山本博之編、京都大学地域研究統合情報センター、2010年）の続編にあたるものであり、『カラム』誌およびプロジェクトの紹介については、昨年度の論集の序論〔山本 2010〕と重なる部分があることをあらかじめお断りしておきたい。

1. 『カラム』について²

『カラム』は、1950年7月にシンガポールにおいてアフマド・ルトフィ (Afmad Lutfi) により創刊され、ルトフィが死去する1969年10月まで228号が発行された。この20年間という発行期間は、創刊後1、2年で停刊となることがめずらしくなかった当時のマレー語雑誌としては長命なものといえる。

『カラム』の特徴は、その記事が一貫してジャウイ (アラビア文字を改変したマレー・インドネシア語の表記法) によって書かれていたことである。マレー・インドネシア語は19世紀まではジャウイによる表記が主流であった。しかし、ヨーロッパの植民地政府によりマレー語のローマ字表記が公式化されると、徐々にジャウイにとってかわるようになった。旧オラン

ダ領 (現インドネシア) 地域では20世紀初頭以降、旧イギリス領 (マラヤ、シンガポール) でも1960年代までに多くのマレー語刊行物はジャウイからローマ字表記に切り替わった。しかし、『カラム』は1969年の停刊まで一貫してジャウイ表記を固守した。これは、『カラム』が非ムスリムを含めた幅広い読者を獲得することよりも、対象をムスリムに限定した主張を発信することを目指していたためであろう。

このため、『カラム』では国境を越えた東南アジアのムスリムの紐帯が意識されていた。シンガポールで発行されていた『カラム』の主な読者はシンガポール、マラヤ在住者であったが、執筆者のなかにはシンガポール、マラヤだけではなくインドネシアのムスリム知識人も含まれていた。このため、インドネシアやその他東南アジアのムスリム社会の情勢を含む幅広い内容の記事が掲載された。さらに、エジプトなど中東で学ぶ留学生からの寄稿を通じて中東のイスラム思想を積極的に紹介していた³。

『カラム』のさらなる特徴は、この地域の他の定期刊行物との交流である。『カラム』の記事のなかには、他の刊行物に掲載されていた記事が転載されたものもある。また、英語も含めて新聞・雑誌記事などが引用されているものもあり、単に『カラム』の主張というだけでなく、当時のこの地域のジャーナリズムの世界でなされていた議論のあり方や内容の一端をうかがうことができる。

以上の特徴をふまえると、『カラム』は当時の東南アジアにおけるムスリム知識人の思想が強く打ち出されたものといえよう。『カラム』が刊行されていた1950年代、60年代はマラヤ (マレーシア)、シンガポール、インドネシアにおける独立および国家建設の時期である。この時期は、それぞれの国民国家の建設に焦点があてられる一方で、この時期の政治や社会におけるイスラム主義勢力の動向には焦点が当てられてこなかった。しかし、『カラム』からは、当時のムスリム知識人がこれらの国々が独立国家となっても、

1 現在学術用語としてはイスラームと表記するのが一般的であるが、マレー・インドネシア語には長母音が存在しないため、本稿では現地の発音に即してイスラムと表記する。ただし、以下の各論において用語の選択は著者にゆだねられているため、表記が混在する結果となっていることをあらかじめお断りしておく。

2 『カラム』誌のより詳細な情報については、〔山本2002a〕を参照されたい。

3 編集者アフマド・ルトフィが1956年にシンガポールのムスリム同胞団を結成すると、『カラム』編集部は事務局となり、『カラム』は同団体の事実上の機関誌となった。これについては、山本論文を参照されたい。

互いの政治情勢を観察し、さまざまな形で国境を越えたムスリムの連帯を模索していたことが明らかになる。

その意味で、『カラム』は当時のマレー・イスラム世界のムスリム知識人の思想や活動を明らかにする上で貴重な資料であるといえよう。しかし、これまで『カラム』は十分に利用されてこなかった。これは、『カラム』がジャウィで書かれているために利用者が限定されてしまっていたことにくわえて、複数の機関に分散して所蔵されていたため体系的に利用するのが困難であったことなどが理由として考えられる。

以上の認識のもとで、本論集のもととなる『カラム』プロジェクトは、『カラム』を収集して一つの資料として集成したうえで、記事の見出しおよび本文をローマ字に翻字してデータベース化し、一般公開して研究のための便宜を向上させることを目的としている。

2. 『カラム』プロジェクト

『カラム』プロジェクトは、『カラム』記事のローマ字翻字、データベース作成などからなっている。ここでは、プロジェクトのこれまでの成果と今後の方向性についてまとめてみたい。

(1) 『カラム』雑誌記事データベース

すべてのプロジェクトの基礎となる『カラム』誌は、山本博之により収集された。山本は、シンガポール国立大学図書館、マラヤ大学ザアバ記念図書室における資料収集により、『カラム』全228号のうち212号を収集した。そして、京都大学地域研究統合情報センター（以下京大地域研と略記）が進めている雑誌記事データベース・プロジェクトの一部として、『カラム』紙面のデジタル化し、それぞれの記事の見出しのローマ字翻字を関連付けする作業を行った。これにより、ローマ字による記事見出しの検索により当該紙面を呼び出すことができるデータベースが作成され、一般に公開されている⁴。

(2) マレー・インドネシア語文献総合データベース

この『カラム』雑誌記事データベースは、他のマ

レー・インドネシア語文献のデータベースと接合することにより、2つの方向へと発展することが望まれている。

第一に、『カラム』以外の資料とあわせたマレー・インドネシア語文献の統合データベースの構築である。地域や時代を越えた雑誌記事の横断的な検索は、マレー・インドネシア語雑誌の研究には重要である。マレー・インドネシア語雑誌の多くは短期間の間に停刊となり、同じ編集者や執筆者が別の雑誌を立ち上げることがめずらしくない。くわえて、その内容においても、雑誌の枠を越えた引用や論争が行われてきたため、複数の雑誌を一つの言論空間、資料群としてとらえる必要がある。このため、京大地域研の雑誌記事データベース・プロジェクトでは、刊行期間が長いマレー・インドネシア語定期刊行物を収集し、誌面のデジタル化および記事見出しによる検索可能なデータベース作成を進めている⁵。

もうひとつは、オーストラリア国立大学が実施しているマレー語文献コンコーダンスプロジェクト（以下MCプロジェクトと略記）との連携である⁶。MCプロジェクトでは、主に20世紀以前の王統記を中心に本文テキストをローマ字化したものをもとにコンコーダンスを作成し、データを順次公開している。また、シンガポール国立大学は1930年代のマレー語日刊紙のローマ字翻字を行っており、この結果をMCプロジェクトと接合することが計画されている。これに1950、60年代を主に扱う京大地域研の雑誌記事データベースを接合することで、より広い範囲のマレー・インドネシア語文献を包括した統合データベースを構築することができる。

(3) 「ジャウィ文献と社会」研究会

『カラム』雑誌記事データベースは、現在のところローマ字による記事見出しの検索にとどまっている。それにくわえて、記事本文のローマ字翻字を行えば本文も検索の対象とすることができるようになり、MCプロジェクトとの接合も可能となる。このため、2008年から「ジャウィ文献と社会」研究会によって『カラム』の記事本文の翻字作業が開始された。

「ジャウィ文献と社会」研究会は2009年に解散したジャウィ文書研究会の研究を継承し発展させるための研究会の一つである。「ジャウィ文献と社会」研究会は京大地域研の山本博之研究室に事務局を置いており、2009年度には京大地域研の萌芽研究「マレー

4 http://area.net.cias.kyoto-u.ac.jp/infolib/meta_pub/G0000003QALAM

5 京大地域研でデータベース化を進めている雑誌の詳細については、[山本 2010: 6]を参照。

6 <http://mcp.anu.edu.au/Q/mcp.html>

語雑誌『カラム』データベースを利用した研究」(2009年度、研究代表者：山本博之)と合同で研究活動を行った。さらに、2010年度はその後継プロジェクトである京大地域研の共同研究「脱植民地化期の東南アジアにおけるムスリム社会の動態」(2010～11年度、研究代表者：坪井祐司)と合同で研究活動を遂行している。

研究会の主たる活動内容は、『カラム』記事本文のローマ字翻字、一般向けのジャウィ文献講読講習会、『カラム』を使用した研究の三つである。このうち、記事本文のローマ字翻字は、参加者が自らの関心に沿った記事を選んで翻字を行う形態をとっている。ジャウィ文献講読講習会は地域研究コンソーシアム、日本マレーシア学会との共催により2010年6月26、27日の2日間に実施した。一般に募集した参加者に対して[山本 2002b]を教材としたジャウィ講読の初級編の講習および『カラム』記事を利用した講読を行った。そして、『カラム』を利用した研究活動としてまとめられたのが本論集である。

3. 本論集の構成

本論集は、研究会のメンバーが『カラム』の記事本文のローマ字翻字の作業を通じて得られた考察をまとめたものである。翻字プロジェクト参加者は、各自の関心に基づき記事を選び、翻字作業を行っているため、全体としての統一的な対象時期やテーマが存在するわけではないが、本論集ではおおむね各論のテーマの年代順に以下のような構成となっている。

(1) 國谷徹「連載記事「クルアーンの秘密」に見る イスラーム近代主義：予備的考察(2)」

國谷は連載記事「クルアーンの秘密」をとりあげ、連載後半部分の社会的倫理・道徳に関する問題とイスラム法の適用をめぐる問題を題材にそのイスラム近代思想のあり方を論じている。シンガポールのウラマーである著者はエジプトの近代主義思想の影響を受け、近代化が社会的倫理・道徳の退廃をもたらすことを危惧し、道徳的指針としてのクルアーンの価値を強調した。イスラム法の導入をめぐる議論では、イスラム法が自由・平等・公正といった原則や価値に合致することを強調しており、社会の基底をなしている西洋近代的な統治制度を肯定するものであった。そして、この近代主義イスラム思想は、近代的な公共空間において宗教に割り当てられる役割をある程度

受け入れつつ、クルアーンとそれに基づくイスラム法の価値観をそれに適合させようとするウラマーの試みとして位置づけられると結論づけている。

(2) 坪井祐司「シンガポールのマレー・ムスリム からみたナドラ問題」

坪井は、1950年にシンガポールで起こった暴動事件を取りあげた。このナドラ問題は、第二次大戦中ムスリムの養母に育てられたオランダ人少女の両親への引き渡しをめぐる裁判とそれに伴うムスリムの暴動事件である。これは『カラム』の創刊直後の事件でもあり、ムスリム・ジャーナリズムに大きく取り上げられた問題であった。『カラム』の記事からは、この問題の当初の論点がムスリム女性の養子縁組(改宗)、結婚といった私的な行為が法という行政制度によって妨げられたことであったが、それが社会におけるムスリムの地位や法の管轄をめぐる問題へと転化していく過程をうかがうことができる。さらに、この問題が政治的にも拡大したことで、シンガポールのイスラム主義勢力とUMNOに代表されるマラヤのナショナリズムの主流派との間の差異を浮き彫りにし、その後の『カラム』におけるマレー人左派の主張にも影響を与えたことが指摘された。

(3) 山本博之「コラム『ムスリム同胞よ、 今こそ団結せよ!』」

山本は、1956年にシンガポールで設立されたムスリム同胞団の設立に先立ってアフマド・ルトフィが執筆したコラム「ムスリム同胞よ、今こそ団結せよ!」を抄訳した。カラム誌の主筆であるアフマド・ルトフィがムスリム同胞団設立の中心人物であり、また、ムスリム同胞団の活動内容がカラム誌に掲載されていたことから、カラム社とムスリム同胞団は実態としてほぼ同一の人々によって運営されており、カラム誌はムスリム同胞団の事実上の機関誌であった。ムスリム同胞団の設立に至る半年間にアフマド・ルトフィが執筆したコラムを紹介することにより、民族性に基づくムラユ(マレー)民族意識の高揚が他のムスリムを排除していることへの抵抗の試みとしてアフマド・ルトフィはムスリム同胞性を掲げたが、アフマド・ルトフィは宗教指導者ではなかったために一般読者に対する自らの主張に説得性を持たせるため宗教指導者の言葉やクルアーン(コーラン)の章句を多く用いたという見方が示された。

(4)金子奈央「公教育確立期におけるイスラーム教育の生き残り戦略」

金子は、1950、60年代におけるイスラーム教育をめぐる議論に焦点をあてる。この時代は独立国家のもとで公教育が確立していく時代であり、イスラーム教育の立場からは停滞期、「谷間の時代」ともみなされる。しかし、『カラム』のこの問題への関心は高かった。政府主導で教育制度が再編され、従来のイスラーム教育の役割も再考を迫られる状況への危機感から近代的世俗教育が批判され、個人の道徳心の涵養にはイスラーム教育が必要であると強調された。一方で、公教育のなかにイスラーム教育が制度化されることについては肯定的な評価がなされており、教員養成などの政策に対して積極的な提言がなされた。金子は、この動きを国家の教育制度を認めつつ、その中でイスラーム教育の地位を確保することを目指すものであり、公権力が設定した枠組みを利用しながら自らの主張を行う戦略が読み取れると指摘した。

(5)光成歩「社会再編の時代の婚姻・離婚法制」

1957年シンガポールのムスリム法令による改革

光成は、1957年に成立したムスリム法令についての議論に焦点をあてる。ムスリム法令により、シンガポールにシャリーア裁判所が設置され、それまでカーディに与えられていた婚姻、離婚の登録の権限が縮小された。これは、婚姻、離婚の登録条件を厳格化することで、しばしば批判の対象となっていたムスリムの高い離婚率を低減することを目指したものであった。『カラム』では当初からこの法律の制定を肯定的にとらえていた。法律の制定後においても、多重婚などイスラーム法が個人に与えた権利が制限されることや司法人員の人選などに対しては批判がなされたが、法律そのものに対する批判はみられなかった。制度の存在は前提とされており、論点は制度の運用のあり方であった。このことから、『カラム』の議論において、国家によるイスラーム法の制度化に対しては肯定的であり、そのなかで国家の法とイスラーム法の齟齬を正すという姿勢がみられると指摘された。

4.『カラム』の時代：

マレー・イスラーム世界における公共領域の再編

各論考はいずれも限定された資料をもとにした試論であり、当該時期の社会全体への位置づけについ

ては今後の検討課題である。ここでは、暫定的なまとめとして、これらの論考から浮かび上がるシンガポールを中心とするマレー・ムスリムにとっての1950、60年代という時代性について簡単に記してみたい。

1950、60年代は、東南アジア諸国における近代国家建設の時代であった。前編である『『カラム』の時代』の序章において、山本は『カラム』について、「独立により国家の運営を自分たちの手で行うことになったマレー・イスラーム世界のムスリム知識人たちが、国家機構のイスラーム化において挫折を経験し、他方で西洋近代化による危機感を感じ、それに対抗するために宗教教育の強化とともに科学技術の取り込みによるムスリム社会の「近代化」をはかろうとしていた様子が浮かび上がってくる」と指摘している[山本2010:8-9]。これは、本論集の各論考からもうかがうことができる。

さらに、本論集における各論考に共通する問題点は、ムスリム個人やそのイスラーム実践の国家、社会といった公共空間における位置づけについてであろう。すなわち、近代社会におけるムスリムの道徳心のあり方や（國谷論文、金子論文）、法制度のもとでの結婚（坪井論文、光成論文）などである。これは、国家体制、法秩序などの公共領域の再編が個人の私的なイスラーム実践にも影響を与えており、これがムスリム知識人の議論の焦点の一つとなっていたということである。国民国家の建設過程において、イスラーム国家を目指す動きは結果的には挫折した。そこで、非イスラーム的な公共領域の形成過程において個々のムスリムやイスラーム実践を接合させていく試みがなされたといえる。

國谷論文は、イスラーム思想において、近代的な諸制度をイスラームの文脈で位置づけなおす試みを扱ったものである。そして、以下の4編の論文は具体的な事例を扱っている。それをみると、そうしたムスリムの営為には年代的な変化が見られる。1950年代前半の事例では、ムスリムの社会的地位や結婚、改宗という行為をめぐる、自由な実践を阻害する政府やそれを批判しない既存のマレー人政党に対する批判が全面に出されている（坪井論文）。この動きはムスリムの政治組織としてのムスリム同胞団へとつながっていった（山本論文）。一方で、50年代後半以降になると国家の政策に対して、政策そのものを批判するのではなく、その運用を論じて自らの権利を主張しようとする戦略が打ち出されている。金子論文における

教育をめぐる議論および光成論文におけるイスラム法をめぐる議論は、制度の内容や運用方法については批判や注文がなされる一方で制度自体の存在には肯定的であり、国家制度との関係を強めることでムスリム個人の発展につなげようとする姿勢がみられる。

これらの事例からは、ムスリムが思想面からも実践面からも、再編されつつある公共領域への関与を通じてムスリムの地位を確保するという戦略のもと、状況に応じた形で積極的に公的な諸制度に働きかけていたことがうかがえる。今後もこうした研究を蓄積していき、諸事例をより広い文脈へと位置づける努力を重ねることにより、『カラム』およびそれが発信された社会における時代性を明らかにすることが可能となるであろう。

参考文献

- 山本博之 2002a 「資料紹介『カラム』」『上智アジア学』、20：259-343。
- 山本博之 2002b 「ジャウィ綴りマレー語の書き方と読み方：20世紀マレーシア地域を中心に」『上智アジア学』、20：359-382。
- 山本博之 2010 「序『カラム』の時代——マレー・イスラム世界の「近代」、1950～1969年、山本博之編『『カラム』の時代——マレー・イスラム世界の「近代』』京都大学地域研究情報統合センター、pp. 4-9。